

東京水道サービス株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	東京水道サービス株式会社	平成29年9月28日から 同年10月20日まで	第30期（平成27.4.1～平成28.3.31）及び第31期（平成28.4.1～平成29.3.31）の事業
局	水道局	平成29年9月27日及び 同年10月23日	

2 団体の概要

設立の目的	東京都水道局から人的及び技術的協力を得ながら、その指導の下、総合的な水道サービス業務を行うことにより、水道事業の円滑な運営に貢献することを目的として設立
主な沿革	昭和62年2月 水道総合サービス株式会社を設立 平成13年6月 東京水道サービス株式会社へ社名変更 平成18年10月 東京都水道局における一体的事業運営体制構築の方針決定
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路施設の管理に関する事業</li> <li>・ 浄水施設の管理に関する事業</li> <li>・ コンサルティング・調査に関する事業</li> <li>・ 技術開発に関する事業</li> <li>・ 水道資器材の管理・販売に関する事業</li> </ul>
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
組織	本社1室及び13部、出先66事業所
人員	役員10名（代表取締役社長1名（常勤）、取締役6名（常勤2名、非常勤4名）、監査役2名（非常勤）、会計参与1名（非常勤）） 従業員1,523名

都 と の 関 係	出資（表1）	資本金1億円のうち、5,100万円（51%）
	事業の委託 （表2）	163億2,838万余円（平成27年度委託料、税抜） 171億1,909万余円（平成28年度委託料、税抜）
	経常収益に占める都からの収益 （表3）	経常収益174億余円のうち、171億余円（98.4%）
	財産の貸付 （表4）	建物（1,212.48㎡）などを有償貸付 平成28年度貸付料等計1,440万余円
	職員の派遣等	常勤役員2名及び常勤従業員38名を都から派遣 常勤役員1名及び常勤従業員236名が都退職者
	東京都監理団体等	都は団体を監理団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
	経営目標の達成度評価	平成27年度：A 平成28年度：－

（注）上記数値等は平成29年3月31日現在

（表1）出資金

都の出資金	5,100万円（発行株式2,000株のうち、1,020株所有、うち種類株A510株及び種類株C510株） 会社は、平成28年6月より、既存株式を種類株（注）へ変更しており、都は、議決権を67.5%所有し、配当権利は25.7%になっている。 （注）種類株A（従来の配当権利を所有） 種類株B（従来の配当権利の2倍を所有、議決権なし） 種類株C（配当権利なし）
-------	--

（表2）主な委託事業

（単位：千円）

事業名	委託料		
	第29期 （平成26年度）	第30期 （平成27年度）	第31期 （平成28年度）
管路施設の管理に関する事業	8,793,255	9,326,333	9,611,538
浄水施設の管理に関する事業	3,695,250	3,849,380	4,013,371
コンサルティング・調査に関する事業	3,060,478	3,009,671	3,355,185
水道資器材の管理・販売に関する事業	135,750	143,000	139,000
合計	15,684,735	16,328,385	17,119,095

(表3) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位:百万円、%)

科目	第29期 (平成26年度)		第30期 (平成27年度)		第31期 (平成28年度)	
		構成比		構成比		構成比
合計	15,987	100.0	16,732	100.0	17,405	100.0
都からの収益	15,684	98.1	16,328	97.6	17,119	98.4
受託料	15,684	—	16,328	—	17,119	—
他の収益	302	1.9	403	2.4	286	1.6

(表4) 公有財産の貸付状況

(単位:㎡、千円)

分類	施設名	目的	種類		使用料 (年額)
			土地	建物	
行政財産	旧淀橋浄水場排水 路用地	倉庫及び駐車場用地	220.41	—	2,528
普通財産	旧杉並寮	社員寮	662.76	1,212.48	11,878

(注) 旧杉並寮は、災害対策要員(局と連携)の住居のため、使用料を50%減額している。

### 第3 監査の結果

#### 1 経営に関する事項

(単位：百万円、%)

科目	第29期 (平成26年度)	第30期 (平成27年度)		第31期 (平成28年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	15,940	16,687	747	4.7	17,347	660	4.0
経常利益	464	606	142	30.6	1,399	792	130.6
当期純利益	290	381	90	31.3	908	527	138.1
資産合計	6,287	6,453	166	2.6	7,989	1,535	23.8
純資産合計	2,855	3,236	380	13.3	4,143	907	28.1

#### (1) 監査の観点

本監査では、東京水道サービス株式会社（以下「会社」という。）の事業について、主に、局からの受託事業を適正かつ効率的に執行しているか、経営状況について、経理及び会計処理は適正に行われているか、人材確保・人材育成について計画的なものとなっているかなどを観点として、会社からヒアリングを行うとともに、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

#### (2) 事業実績

事業実績について見ると、局からの主要な受託業務のうち、区部及び多摩地区における給水装置業務（給水装置に係る工事の審査、施工承認など）の第29期から第31期までの実績は、13.5万件から14万件程度と安定的に推移している。また、同様に他企業工事立会業務の実績は、5.6万件から5.8万件程度と、こちらも安定的に推移している。

また、会社は、平成28年6月に「中期事業運営方針（平成28年度～平成32年度）」（以下「中期運営方針」という。）を策定しており、局の策定した「東京水道経営プラン2016」の施策を効率的な事業運営で着実に推進していくとしている。

#### (3) 経営成績

3期を通じ、売上高、当期純利益ともに、増加している。特に第31期の売上高の増加については、業務量の増加や労務単価の上昇により、局からの受託金額が増加したことによるものである。これにより、同期の当期純利益も前期比138.1%の大幅増となっている。

#### (4) 財政状態

3期を通じ、資産合計、純資産合計ともに、増加している。各期ともに、当期純利益を2.9億余円から9億余円計上しているため、特に第31期における純資産合計は41億余円となっており、そのうち、利益剰余金は、40億円を超える水準となっている。

#### (5) 経営に関する評価

経営環境について見ると、会社の第31期における局からの受託の売上高は、売上全体の98.7%を占めており、局とは極めて密接な関係にある。

第31期における純利益は、9億876万余円と急増しているが、これは、売上の増に比べ、人件費を中心とした売上原価が安定しており、利益が出る構造となっているためである。

従前より課題となっていた、部門別の収支状況については、第31期（平成28年度）より作成しており、今後、実績を重ねることにより、部門別収支の傾向を把握できる体制が整う。会社はこれを局と共有し、原価管理を行っていくとしているため、局においては、売上の原資である委託料の積算について、今後、更なる精査が求められる。

会社の人材確保・育成の状況については、中期運営方針の中で、学生へのインターンシップを行うことや、社員への研修を積極的に行うことなどにより、対応するとしているほか、女性社員比率の向上なども目標としている。また、現状として、会社の管理職に当たる部長級以上の社員は、全て、局派遣及び局OB等で占められており、今後は、プロパー社員の幹部登用・育成が課題となっているため、計画的な人材育成を更に進めていくことが求められる。

会社は、今後も、局の事業部門を補完・支援するグループ企業としての役割を担っていくために、これまでに培ってきた経験と業務ノウハウ、民間企業の柔軟性を最大限に発揮し、安定的かつ効率的な事業運営を行っていくとともに、局から特命で受託する事業も多いことから、引き続き、経営の透明性の向上に取り組んでいくことが求められる。

経営に関する事項は以上のとおりであり、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出資の目的に沿って運営されていると認められる。

## 2 指摘事項

### (1) 団体

#### ア 再委託の承諾を適正に得るべきもの

会社は、表5のとおり、各自治体から漏水調査等の契約を受託している。

ところで、これらの契約を見たところ、全ての案件において、契約約款等により、会社が受託した業務の一部を再委託する場合は、書面により自治体の承諾を得るよう定めていることが認められた。

しかしながら、会社はこれらの契約について、書面による自治体の承諾を得ないまま業務の一部を再委託しており、適正でない。

会社は、再委託の承諾を適正に得られたい。

(東京水道サービス株式会社)

(表5) 契約の概要

(単位：円)

年度	自治体名	契約件名	契約金額	書面承諾がない再委託	再委託契約金額
平成27年度	久喜市	水道管漏水調査業務委託	18,576,000	音聴棒等による漏水有無判定	11,664,000
	川口市	芝地区漏水調査委託	9,288,000		5,778,000
	杉戸町	漏水調査業務委託	1,836,000		1,026,000
	春日部市	漏水調査(時間積分式)業務委託	22,572,000		8,316,000
	日立市	漏水調査業務委託	5,724,000		4,752,000
平成28年度	久喜市	水道管漏水調査業務委託	18,360,000		13,068,000
	川口市	芝地区漏水調査委託	9,730,800		5,940,000
	杉戸町	漏水調査業務委託	1,922,400		1,242,000
	幸手市	緑台1丁目地内外漏水調査業務委託	970,920		594,000
	白岡市	漏水調査業務委託	1,285,200		637,200
	越生町	漏水調査業務委託	2,052,000	1,058,400	
	横浜市	樽町二丁目口径800mmバルブ漏水に伴う管内調査委託	2,167,560	管内調査ロボット等を使用した仕切弁内及び配水管継手部の調査	891,000

イ 単価契約の発注管理を適切に行うべきもの

会社は、表6のとおり、社内の執務室等における通信設備関係の工事に係る契約をAと締結している。

会社はこの契約について、契約締結時に複数の作業項目についてそれぞれ予定数量と契約単価を設定し、作業項目ごとにそれらを乗じた金額の合計額を「推定総金額」として、支出の限度としており、また、四半期ごとに受注者から請求を受け、実施した作業項目・数量に応じて支払をすることとしていた。

ところで、この契約は、契約期間の中途に、契約締結当初の予定を超える作業量に対処するため、各作業の予定数量を増やす契約変更手続（平成27年11月20日）をとっている。

しかしながら、この契約の作業指示（発注）について見たところ、契約変更手続前である平成27年7月3日時点で、受注者に指示した作業項目の数量にそれぞれの契約単価を乗じた額の合計額が、契約締結時の推定総金額を超過していることが認められた。

これは、平成27年7月3日以降契約変更日までの期間について、支出についての社内決定を行っていない発注をしていることになり、適切でない。

会社は、単価契約の発注管理を適切に行われたい。

（東京水道サービス株式会社）

（表6）契約の概要

（単位：円）

件名	通信設備関係工事単価契約			
契約期間	平成27年4月29日～平成28年3月31日			
作業内容	LAN設備及び電話設備の設置に係る作業			
推定総金額	（当初） 9,476,644		（変更） 17,625,092	
契約変更日	平成27年11月20日			
指示状況	四半期	指示日	金額	累計額
	第1	平成27.5.1・11・25、6.8・10	2,091,247	2,091,247
	第2	7.1	6,677,467	8,768,714
		※ 7.3	1,036,433	9,805,147
		※ 7.5・8、8.3、9.1・7	2,217,240	12,022,387
	第3	※ 10.1、5	1,659,706	13,682,093
		12.7	175,813	13,857,906
第4	平成28.1.4、2.4・10、3.25	956,664	14,814,570	

（注）※は支出についての社内決定が存在しない作業指示（発注）

ウ 創立記念行事のあり方を検討すべきもの

会社は、2月2日の創立記念日に際し、表7のとおり、毎年、創立記念行事（ホテルでのパーティー）を開催している。これについて会社は、毎年の創立記念日に社員表彰を行うことを主目的に、併せて懇親会を行うもので、社員に対する福利厚生事業の一環であるとしている。

しかしながら、会社は、その売上について、ほぼ全てを局からの受託収入（主に水道料金が原資）で計上している状況にあることから、この種の飲食経費の支出については、必要最小限度に抑えることが望ましい。

また、1人当たりの飲食経費は、6,000円以上と高額であり、適切な支出とは言い難い。

会社は、売上原資の特殊性を考慮し、廃止を含め、創立記念行事のあり方を検討されたい。

（東京水道サービス株式会社）

（表7）創立記念パーティー開催状況等

（単位：円）

	開催目的	開催場所等	飲食代	会場経費 など	合計
平成27年度 (平成28.2.2開催)	創立記念祝い 及び 社員表彰	立川のホテル 285名出席 飲食費及び 会場経費 : 1人@8,000円	2,416,156	102,600	2,518,756
平成28年度 (平成29.2.17開催)		新宿のホテル 277名出席 飲食費 : 1人@6,000円	1,740,000	295,400	2,035,400
計			4,156,156	398,000	4,554,156

（注）年度によって、新宿、立川で交互に開催している。

経費の支出科目は、福利厚生費で、出席可能な社員のみ出席している。

なお、飲食代（415万6,156円）については、全額会社に返金（平成29年11月30日納付済）されている。



## (2) 局及び団体

### ア 委託履行場所の内装工事等について

局は、平成28年度多摩地区水道施設管理業務委託（契約金額：44億6,796万円。以下「委託」という。）を会社と締結しているが、委託業務を行う執務事務所（委託履行場所）の多くは、局施設を無償で提供する形態をとっている。

ところで、その履行場所のうち、2か所で、内装等の工事を行っているが、次のとおり、工事のやり方や固定資産の処理等で不適正な事例が認められた。

### (ア) 委託履行場所の工事について基準等を定めるべきもの

委託履行場所の桜ヶ丘管路管理課（桜ヶ丘浄水所事務所）では、執務環境改善のため、委託契約仕様書（8）（注）に基づき、表8のとおり、会社の経費でリフォーム工事（工事費：1,028万3,760円）を行っている。

しかしながら、局との協議は口頭のみで、書類で協議書等を交わしておらず、適正でない。

局及び会社は、局資産の工事であることから、工事費の負担や資産の帰属などについて、協議書を作成するとともに、局においては、簡易修繕も含め、その基準等を定められたい。

（水道局）

（東京水道サービス株式会社）

### （注）委託契約仕様書（8）

受託者は、履行場所に簡易な修繕が必要な場合は、受託者の負担により修繕すること。なお、受託者において、簡易な修繕でないと判断した場合は、監督員と協議すること。

（表8）リフォーム工事内容

（単位：円）

委託件名	工事を行った履行場所（局施設）	工事内容	工事費
平成28年度多摩地区水道施設管理業務委託	桜ヶ丘管路管理課	トイレ、浴室、厚生室等内装工事	10,283,760

(イ) 改修工事を適正に行うとともに、財務諸表の修正をすべきもの

局は、平成29年度から新たな委託履行場所となる狛江管路管理所の内装や外壁などの改修工事を、委託（改修費は委託費に計上済）の中で口頭協議した上で、表9のとおり、会社に行わせている。これは、同年度から調布管路管理所（平成28年度委託履行場所）の業務量増加が見込まれており、これに対応するため、緊急的に新たな履行場所（狛江管路管理所）の整備が必要となったことから、委託の中で会社に改修工事を行わせたものとしている。

しかしながら、委託の中で工事を行わせていること、また、本工事に関する協議は、口頭のみで、書類で協議書等を交わしていないことは、適正でない。

さらに、これらの工事における成果物（固定資産：5,774万余円）は、本来、局の固定資産となるが、局には計上されず、会社の固定資産として計上されており、適正でない。

局は、改修工事を適正に行われたい。

局及び会社は、書面で協議書等を取り交わすとともに、それぞれの財務諸表の修正をされたい。

(水道局)

(東京水道サービス株式会社)

(表9) 改修工事内容

(単位：円、税抜)

委託件名	工事を行った 履行場所（局施設）	工事内容	工事価格 （会社の固定資産計上額）
平成28年度多摩地区 水道施設管理業務委託	狛江管路管理所	内装、外壁、各種設備、 建具、柵設置工事など	57,746,000

(注) 固定資産計上額（税抜）は、取得価額である。

## 第4 経営状況の概要

### 1 経営状況

#### (1) 事業実績

ア 会社の主要事業（詳細は「参考資料」のとおり）

（単位：千円）

事業名	実績		
	第29期 (平成26年度)	第30期 (平成27年度)	第31期 (平成28年度)
管路施設の管理に関する事業	8,793,255	9,326,333	9,611,538
浄水施設の管理に関する事業	3,695,250	3,849,380	4,013,371
コンサルティング・調査に関する事業	3,298,531	3,359,100	3,569,719
技術開発に関する事業	530	490	1,318
水道資器材の管理・販売に関する事業	152,648	152,297	151,865

#### イ 給水装置業務等の実績

事業名及び主な事業内容		実績項目	収入金額及び事業実績等			
			第29期 (平成26年度)	第30期 (平成27年度)	第31期 (平成28年度)	
管路施設の管理に関する事業			8,793,255,800円	9,326,333,810円	9,611,538,120円	
区部 管路施設 の管理 業務	給水装置業務	23区すべての給水装置業務に係る工事の審査、施工承認、完成検査業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	85,682件	85,476件	90,895件
	他企業工事立会業務	他企業工事現場における水道施設の安全管理業務及び道路・交通管理者等との調整業務	立会件数	52,660件	51,869件	55,001件
	配水本管等設計業務	配水本管の設計に係る調査・設計・積算業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	18件	28件	25件
	配水本管等工事監督業務	配水本管の工事監督に係る指導・立会・確認業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	27件	24件	34件
	配水小管設計業務	配水小管の設計に係る調査・設計・積算業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	467件	499件	495件
	配水小管工事監督業務	配水小管の工事監督に係る指導・立会・確認業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	203件	279件	242件
多摩地区 管路施設 の管理 業務	多摩地区水道施設管理業務	管路施設の管理に係る設計・工事管理・他企業立会業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	給水装置 49,341件	給水装置 50,846件	給水装置 48,978件
			立会件数	他企業工事 3,504件	他企業工事 3,792件	他企業工事 3,085件
	多摩地区配水本管等設計業務	配水本管の設計に係る調査・設計・積算業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	小管設計 335件	小管設計 271件	小管設計 150件
			実施件数	小管工事 354件	小管工事 355件	小管工事 275件
多摩地区配水本管等工事監督業務	配水本管の工事監督に係る指導・立会・確認業務及び道路・交通管理者等との調整業務	実施件数	28件	30件	25件	

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第 29 期 (平成 26 年度)	第 30 期 (平成 27 年度)			第 31 期 (平成 28 年度)		
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	15,940	16,687	747	4.7	17,347	660	4.0
売上原価	14,626	15,017	390	2.7	15,014	△ 3	△ 0.0
売上総利益	1,313	1,670	356	27.2	2,333	663	39.7
販売費及び一般管理費	879	1,099	219	25.0	970	△ 128	△ 11.7
営業利益	433	571	137	31.6	1,363	792	138.7
営業外収益	47	44	△ 2	△ 5.7	57	13	29.8
営業外費用	16	8	△ 7	△ 47.5	21	12	146.3
経常利益	464	606	142	30.6	1,399	792	130.6
税引前当期純利益	464	606	142	30.6	1,399	792	130.6
法人税、住民税等	217	278	60	28.0	582	304	109.4
法人税等調整額	△ 43	△ 52	△ 9	21.7	△ 91	△ 38	72.9
当期純利益	290	381	90	31.3	908	527	138.1

第 31 期の当期純利益は、9 億 8 7 6 万余円で、第 30 期（3 億 8, 1 7 1 万余円）と比較して、5 億 2, 7 0 5 万余円（1 3 8. 1 %）増加しているが、これは、売上高の増加及び経費削減効果による販売費及び一般管理費の減少によるものである。

イ 主要経営指標の推移

項目	第 29 期 (平成 26 年度)	第 30 期 (平成 27 年度)	第 31 期 (平成 28 年度)	算 式
総資本事業利益率 (%)	7.0	8.9	17.1	$\frac{\text{事業利益}}{\text{総資本}}$
営業収益営業利益率 (%)	2.7	3.4	7.9	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}}$
総資本回転率 (回)	2.5	2.6	2.2	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資本}}$
総費用対総収益比率 (%)	97.1	96.4	92.0	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	72.0	124.0	266.8	$\frac{\text{事業利益}}{\text{支払利息}}$

(注) 事業利益 = 営業利益 + 受取利息 + 受取配当金

## (3) 財政状態

## ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第29期 (平成26年度)	第30期 (平成27年度)		第31期 (平成28年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	4,297	3,975	△ 322	△ 7.5	5,341	1,366	34.4
現金預金	1,708	1,378	△ 329	△ 19.3	2,599	1,220	88.5
売掛金	2,196	2,266	69	3.2	2,136	△ 130	△ 5.8
その他	392	329	△ 62	△ 15.9	606	276	83.8
固定資産	1,990	2,478	488	24.5	2,647	169	6.8
有形固定資産	1,184	1,469	284	24.0	1,425	△ 43	△ 3.0
無形固定資産	237	383	146	61.5	535	152	39.7
投資その他の資産	568	625	57	10.1	686	61	9.8
資産合計	6,287	6,453	166	2.6	7,989	1,535	23.8
流動負債	2,730	2,213	△ 516	△ 18.9	2,636	422	19.1
買掛金	979	754	△ 225	△ 23.0	625	△ 128	△ 17.0
賞与引当金	436	459	22	5.2	483	23	5.2
未払金等	1,062	780	△ 281	△ 26.5	1,157	376	48.2
リース債務	115	133	17	14.9	130	△ 2	△ 1.9
その他	135	85	△ 49	△ 36.7	239	154	179.5
固定負債	702	1,004	301	43.0	1,209	205	20.5
退職給付引当金	560	703	143	25.5	836	133	19.0
リース債務	90	247	157	175.1	318	70	28.6
その他	52	52	0	1.7	53	0	1.7
負債合計	3,432	3,217	△ 214	△ 6.3	3,845	628	19.5
株主資本	2,855	3,236	380	13.3	4,143	907	28.1
資本金	100	100	0	0	100	0	0
利益剰余金	2,755	3,136	380	13.8	4,043	907	28.9
純資産合計	2,855	3,236	380	13.3	4,143	907	28.1
負債及び純資産合計	6,287	6,453	166	2.6	7,989	1,535	23.8

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	第 29 期 (平成 26 年度)	第 30 期 (平成 27 年度)	第 31 期 (平成 28 年度)	算式
流動比率	157.4	179.6	202.6	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	45.4	50.1	51.9	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$
固定長期適合比率	55.9	58.4	49.5	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}}$

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

(4) 子会社の状況

(単位：千円、%)

子会社名	資本金	出資割合	設立年月	主な事業内容
東京水道インターナショナル株式会社	200,000	100.0	平成24年4月	水道事業の経営・コンサルティング

2 参考資料

(1) 事業実績

(単位：千円)

契約件名等	第29期 (平成26年度)	第30期 (平成27年度)	第31期 (平成28年度)
<b>管路施設の管理に関する事業</b>	<b>8,793,255</b>	<b>9,326,333</b>	<b>9,611,538</b>
多摩地区水道施設管理業務委託	3,817,000	4,000,000	4,137,000
給水装置関連業務委託	2,200,000	2,250,000	2,256,000
他企業工事立会業務委託単価契約	479,355	496,333	571,338
配水小管工事監督業務委託	1,055,000	1,300,000	1,342,000
配水小管設計業務委託	583,000	585,000	628,000
配水本管等工事監督業務委託	299,000	305,000	317,000
配水本管等設計業務委託	109,900	128,000	134,200
多摩地区配水本管等工事監督業務委託	135,000	145,000	146,000
多摩地区配水本管等設計業務委託	115,000	117,000	80,000
<b>浄水施設の管理に関する事業</b>	<b>3,695,250</b>	<b>3,849,380</b>	<b>4,013,371</b>
多摩地区水道施設運転管理等業務委託	2,187,000	2,240,000	2,340,000
砧浄水場外6箇所運転管理業務委託	595,000	625,000	640,000
配水管附帯設備維持管理作業委託単価契約	457,635	477,207	506,345
江東給水所外10箇所維持保全業務委託	232,000	240,000	253,000
水道水源林保全管理等業務委託	139,000	147,000	152,000
玉川上水路管理業務委託	80,000	72,000	75,000
羽村取水所・村山山口貯水池管理業務委託	0	44,000	43,000
小川浄水所外採水作業委託単価契約	4,615	4,172	4,025
<b>コンサルティング・調査に関する事業</b>	<b>3,298,531</b>	<b>3,359,100</b>	<b>3,569,719</b>
管路維持管理業務委託単価契約	1,341,394	1,397,219	1,490,422
多摩地区管路維持管理業務委託単価契約	878,810	895,309	1,052,258
貯水槽水道における残留塩素消費量の低減対策等業務委託単価契約	408,038	362,356	438,272
多摩地区浄水所等施設内調査	113,000	114,800	77,400
研修・開発センター研修補佐業務委託	36,000	36,700	28,500
給水所等付属施設点検作業業務委託単価契約	15,732	19,694	26,632
研修・開発センター研修補佐等業務委託単価契約	1,618	3,385	1,739
多摩地区における残留塩素現況調査委託	10,000	4,826	6,960
あんしん診断業務委託	0	73,200	158,000
東村山浄水場外6か所埋設物調査委託	0	0	75,000
多摩地区配水区域再編に関する調査委託など	255,885	102,179	0
その他			
海外事業	72,900	152,923	55,780
他都市事業	96,756	122,627	89,022
団体関係事業	68,395	73,878	69,731
<b>技術開発に関する事業</b>	<b>530</b>	<b>490</b>	<b>1,318</b>
特許関係(内面洗浄など)	530	490	1,318
<b>水道資器材の管理・販売に関する事業</b>	<b>152,648</b>	<b>152,297</b>	<b>151,865</b>
貯蔵品管理業務委託	131,500	143,000	139,000
漏水調査用測定機器販売(局)	4,250	0	0
資器材管理・販売	853	0	0
漏水調査用測定機器貸出・販売	16,045	9,297	12,865

(2) 中期計画

「中期事業運営方針（平成28年度～平成32年度）」

項目	事項	取組内容
I 局受託業務の着実な履行	管路維持管理・設計工事監督業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受託業務の円滑で安定的な履行の継続</li> <li>・ 受託業務を確実に執行できる体制の整備</li> <li>・ 部署や職種にとらわれないジョブローテーションの推進</li> <li>・ 固有社員の早期育成、スキルアップに向けた取組実施</li> <li>・ 局と連携した業務フローや役割分担の見直し など</li> </ul>
	水道水源林保全管理・貯水池等管理業務	
	給水装置業務	
	浄水場運転管理・給水所維持保全業務	
II 国内外水道事業者への貢献	国内貢献	水道事業者のニーズ把握に努め、局と連携しながら新規受注拡大を目指す
	国際貢献	ODAに加え、現地ニーズ等を見極めつつ、アジア等諸都市の水事情を改善
III 危機管理能力の向上	震災対策訓練	局との連携を強化し、実効性のある訓練を着実に実施
	テロ・新興感染症対処訓練	新たな脅威に備え、不測の事態に対処できる体制を整備
	情報セキュリティ対策	ファイアウォールなどシステム面の強化、社内研修・訓練の充実
	自動車事故防止	自動車事故防止に係る社員の更なる意識啓発及び運転技術力向上
IV 働き方改革の推進	仕事と子育ての両立	一般事業主計画を策定、子育てサポート企業（くるみん認定）を目指す
	女性活躍の推進	女性活躍推進計画を策定、女性比率・管理監督職登用率を向上
	ファミリーサポートの充実	ファミリーサポート窓口の設置など、ライフ・ワーク・バランスを推進
V 人材確保・育成	人材確保・育成	人材確保の取組強化、固有社員の着実な育成、人事管理の充実
	人材交流	固有社員の局への派遣研修を実施
VI 経営基盤の強化	執行体制の強化	事務系・技術系の統括部長職設置、新たな受託に備えた管路第四課の設置
	コンプライアンスの徹底	内部監査の充実、コンプライアンス推進取組など、内部統制を強化
	執行調整会議	特に重要な事項について、取締役会に付議し、的確に経営に反映
	監理団体連携	局が主体となった健康診断の3者共同実施など、更なる連携強化を推進
	TSS業務マネジメントシステム	年間を通じたPDCAサイクルにより、業務品質を一層向上
	自律点検・改革	事務事業の総点検、改革案の着実な実施により、社内改革を推進
	広報活動の充実	一層効果的な広報戦略のあり方について、整理・検討